

仙台空港エコエアポート協議会規約

(目的)

第1条 この協議会は、仙台空港内で活動を行う全ての事業者が、環境問題を正しく理解し、問題認識を共有することにより、環境問題に対し一連の自主的な活動を行う空港、もってエコエアポートを実現することを目的とする。

(所掌業務)

第2条 協議会は第1条の目的を達成するため、次の業務を所掌する。

- (1) 空港環境計画の策定
- (2) 空港環境計画に基づく施策の実施
- (3) 空港環境計画に基づく各施策の達成状況の評価
- (4) 空港環境計画の実施に当たって、関係者に対し必要となる教育及び啓蒙活動
- (5) その他エコエアポートを推進するために必要となる業務

(協議会の構成)

第3条 協議会の構成員は、別表1に掲げる機関で構成する。

(協議会議長ならびに事務局)

第4条 協議会の議長は、東京航空局仙台空港事務所長とする。

- 2 協議会の事務局は、東京航空局仙台空港事務所に置く。

(協議会の運営)

第5条 協議会の開催については議長が定める。

- 2 協議事項は提案書をあらかじめ提出し、事務局が取りまとめる。
- 3 協議会の議決は多数決による。

(作業部会の設置)

第6条 第3条の構成員の連携、意見調整を図るため作業部会を設置する。

- 2 同部会の構成は、別表2の事務担当者とする。

(構成員の加入、退会)

第7条 協議会設置目的遂行のための、新たな構成員の加入は協議会の決定による。現構成員の退会もこれに準ずる。

(その他)

第8条 その他協議会の運営に必要な事項は、協議の上、決定する。

附則 この規約は、平成16年 3月16日から施行する。

仙台空港 エコエアポート協議会構成機関

平成26年11月26日現在

No.	構成機関名	役職名
1	国土交通省東京航空局仙台空港事務所	空港長
2	仙台空港ビル株式会社	代表取締役社長
3	仙台エアカーゴターミナル株式会社	代表取締役社長
4	日本航空株式会社 仙台空港所	所長
5	全日本空輸株式会社 仙台空港所	所長
6	IBEXエアラインズ株式会社	仙台地区代表
7	株式会社AIRDO 仙台空港所	所長
8	スカイマーク株式会社 仙台空港支店	支店長
9	Peach Aviation株式会社	仙台空港代表者
10	(株)ジャムコ	機体整備工場長
11	東北エアサービス(株)	代表取締役社長
12	東邦航空(株)東北事業所	事業所長
13	(株)パシフィック	代表取締役社長
14	東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所	所長
15	仙台検疫所 仙台空港検疫所支所	支所長
16	動物検疫所 仙台空港出張所	出張所長
17	横浜植物防疫所 塩釜支所 仙台空港分室	次席植物検疫官
18	横浜税関 仙台空港税関支署	支署長
19	仙台入国管理局 仙台空港出張所	所長
20	一般財団法人 空港環境整備協会 仙台事務所	所長
21	(独)電子航法研究所 岩沼分室	岩沼分室長
22	航空保安大学校 岩沼研修センター	所長
23	独立行政法人 航空大学校 仙台分校	分校長
24	海上保安庁 仙台航空基地	仙台航空基地長
25	陸上自衛隊 霞目駐屯地 岩沼訓練場	業務隊総務科長
26	宮城県 土木部 空港臨空地域課	課長
27	名取市 総務部 政策企画課	課長
28	岩沼市 総務部 政策企画課	課長

仙台空港エコエアポート協議会作業部会

平成26年11月26日現在

No.	構成機関名
1	仙台空港ビル株式会社
2	仙台エアカーゴターミナル株式会社
3	日本航空株式会社 仙台空港所
4	全日本空輸株式会社 仙台空港所
5	IBEXエアラインズ株式会社
6	株式会社AIRDO 仙台空港所
7	スカイマーク株式会社 仙台空港支店
8	Peach Aviation株式会社
9	株式会社ジャムコ
10	東北エアサービス株式会社
11	東邦航空(株)東北事業所
12	株式会社パシフィック
13	横浜税関 仙台空港税関支署
14	一般財団法人 空港環境整備協会 仙台事務所
15	独立行政法人電子航法研究所 岩沼分室
16	航空保安大学校 岩沼研修センター
17	独立行政法人 航空大学校 仙台分校